

## 兵庫県立総合リハビリテーションセンター ガス調達仕様書

本仕様書は、兵庫県立総合リハビリテーションセンターで使用するガス契約について定めたものである。

### 1. 需要対象

- (1) 対象建物 兵庫県立総合リハビリテーションセンター
- (2) 需要場所 兵庫県神戸市西区曙町 1070
- (3) 業種及び用途 県立病院, リハビリテーション施設他

### 2. 需要設備の概要

- (1) ガスの種類 都市ガス 13A
- (2) 供給熱量 一般ガス導管事業者の小売託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）  
に定める熱量
- (3) 供給圧力・対象計量器等

番号	メーター 型式・号数	4行メーター 番号	引込管 圧力	メーター 圧力	負荷 計測器	供給地点特定番号
1	M100GP	2066	低圧	低圧	有	00212800046874607
2	M16GP	3166	低圧	低圧	有	00212900046874605
3	R200	1021	中圧	中圧B	有	00212000046874703
4	CR350	1779	中圧	中圧B	有	00212100046874701
5	M100GP	9026	低圧	低圧	有	00212200046874709
6	M6GP	2689	低圧	低圧	有	00212300046874707
7	M50GP	1506	低圧	低圧	有	00212400046874705
8	M50GP	993	低圧	低圧	有	00212600046874700
9	M25GP	1868	低圧	低圧	有	00212700046874708
10	M100GP	9501	低圧	低圧	有	00212800046874706
11	M100GP	6765	低圧	低圧	有	00212500080566305
12	M40GP	7452	低圧	低圧	有	00212600080565008
13	M16GP	9916	低圧	低圧	有	00212700088422705
14	M65GP	5328	低圧	低圧	有	00212400082820208
15	M25GP	5672	低圧	低圧	有	00212700082895104

### 3. 使用条件の概要

(1) 契約年間ガス使用量

1,020,000 m<sup>3</sup>（契約年間ガス使用量とは、契約で定める1年間の契約予定月別ガス使用量の合計量をいう。）

(2) 契約年間最低引取ガス量

714,000 m<sup>3</sup>（契約年間最低引取ガス量とは、契約で定める1年間において最低引取らなければならないガス量をいう。）

(3) 契約最大ガス使用量

440 m<sup>3</sup>/h（契約最大ガス使用量とは、契約で定める1年間を通じて1時間当たりの最大ガス使用量をいう。）

(4) 契約最大需要期ガス使用量

375,000 m<sup>3</sup>（契約最大需要期ガス使用量とは、11月定例検針日の翌日から3月定例検針日までの期間における、契約月別ガス使用量の合計量をいう。）

(5) 予定月別使用量

別表1の通りとする。

### 3. 供給期間

2024年9月1日から2025年8月31日（定例検針日を基準とする。）

但し、双方から解約の申出がないときは、引き続き4回を限度に延長する。

### 4. 需給地点

需要場所における敷地境界とする。

### 5. ガス供給設備の財産分界点

需給地点に同じとする。ただし取引用計量装置は、一般ガス導管事業者の所有とする。

### 6. 供給の方法

兵庫県立総合リハビリテーションセンターで使用するガスを需要に応じて全量供給すること。

### 7. 検針日及び計量

検針日は、定例検針として毎月1度行い、一般ガス導管事業者が定める日とする。

### 8. 料金制度

- (1) ガス料金は、基準単位料金または、原料費料金・託送料金・諸経費料金の合計とし、本仕様書の条件において算定したガス料金総額を税別で提示すること。ただし、需給するガス会社の料金体系が上記と異なる場合は別途協議を可とする。なお、提示にあたっては、月別の金額およびその算定の過程を、各社の任意様式により明記することとする。

- (2) 入札における単位料金は、財務相の全国貿易統計の2023年6月～2024年5月までの平均原料価格の平均値【LNG：92,894円/t、LPG：88,539円/t】を用いて算出し、その算出方法を提示するものとする。なお、石油石炭税等租税課金は、LNG 1,860円/ト、LPG 1,860円/トを用いて算出するものとする。
- (3) 入札における単位料金は、入札時点での託送供給約款料金を用いて算出するものとする。
- (4) 単位料金は、ガス供給者の原料費調整制度に準じ、調整を行うものとする。

#### 9. ガス料金単価調整

- (1) 原油等の価格変動があり、原料費が変動した場合において、ガス需給契約に基づき改定できるものとする。
- (2) 単価調整とは、入札時に算出された原料費調整額と、請求時に算出された原料費調整額との差額を、入札時の単価に増減して請求時の単価とすることを意味する。
- (3) 原料費調整額とは、一定期間内の原料コストの変動に伴い、各社の基準となるガス量単価に修正を加えるべき増減分を意味する。

#### 10. 契約年間ガス使用量の増減

兵庫県立総合リハビリテーションセンターにおけるガス使用量は、都合により契約年間使用量を上回り、又は下回ることができる。

#### 11. 契約年間最低引取ガス量の未達

契約年間最低引取量に満たない場合に補償料の支払いが発生した場合は、ガス供給者の供給条件に基づき、請求できるものとする。

#### 12. 契約最大ガス使用量の超過

契約最大使用量を超過した場合に補償料の支払いが発生した場合は、ガス供給者の供給条件に基づき、請求できるものとする。

#### 13. 契約最大需要期ガス使用量の超過

契約最大需要期使用量を超過した場合に補償料の支払いが発生した場合は、ガス供給者の供給条件に基づき、請求できるものとする。

#### 14. ガスの安定供給

ガス供給者は一般ガス導管事業者と協力の上、兵庫県立総合リハビリテーションセンターにおけるガスの安定供給を図らなければならない。

ただし、以下の場合、ガスの供給を中止し、又はガスの使用を制限、もしくは中止の申し出ができる。

- (1) ガス需給上やむを得ない場合
- (2) 一般ガス導管会社の保安責任範囲の設備に故障が生じ又は生じる恐れのある場合

- (3) 一般ガス導管会社の保安責任範囲の設備の修繕、変更その他工事上やむを得ない場合
- (4) 天災地変等の場合
- (5) その他保安上必要がある場合

#### 15. 保安に関する事項

ガス供給者は、内管（ガス工事）に関する連絡先、消費機器に関する連絡先を各々設定し、兵庫県立総合リハビリテーションセンターへ伝達し緊急時連絡するよう依頼する。また、従来の保安レベルを担保するため、ガス供給者は、法令に定める点検を確実に実施すること。万が一緊急対応が発生した際は、ガス供給者は一般ガス導管事業者と協力し、速やかかつ適切に対応すること。

#### 16. その他特記

- (1) 消費税及び地方消費税の税率が改定された場合、新たな消費税率に基づいて金額を算出する。
- (2) ガス供給者決定後、その供給者仕様のガス調達契約書にて、ガス契約の締結を行うものとする。なお、供給実施に際しての条件等詳細については、その締結するガス調達契約書において定めることとする。
- (3) 供給期間中に対象計量器等の変更があった場合は、ガス供給者と契約変更等含め、別途協議を行うこととする。

別表1（予定月別使用量）

各月ごとの予定ガス使用量は、以下のとおりである。

（検針月）	ガス使用量	引込地点の導管圧力が低圧の部分の使用量
2023年 9月	105,000m <sup>3</sup>	35,000m <sup>3</sup>
2023年 10月	65,000m <sup>3</sup>	17,300m <sup>3</sup>
2023年 11月	60,000m <sup>3</sup>	22,200m <sup>3</sup>
2023年 12月	85,000m <sup>3</sup>	32,600m <sup>3</sup>
2024年 1月	115,000m <sup>3</sup>	42,900m <sup>3</sup>
2024年 2月	90,000m <sup>3</sup>	35,000m <sup>3</sup>
2024年 3月	85,000m <sup>3</sup>	33,600m <sup>3</sup>
2024年 4月	45,000m <sup>3</sup>	15,900m <sup>3</sup>
2024年 5月	55,000m <sup>3</sup>	13,200m <sup>3</sup>
2024年 6月	70,000m <sup>3</sup>	22,300m <sup>3</sup>
2024年 7月	115,000m <sup>3</sup>	38,100m <sup>3</sup>
2024年 8月	130,000m <sup>3</sup>	43,800m <sup>3</sup>
合計	1,020,000m <sup>3</sup>	351,900m <sup>3</sup>

別表2 (実績月別使用量)

2020年9月分からの月別ガス使用量実績は、次の通りである。

年月	ガス使用量 (㎡)	年月	ガス使用量 (㎡)	年月	ガス使用量 (㎡)	年月	ガス使用量 (㎡)
2020年9月	98,533	2021年9月	80,746	2022年9月	82,820	2023年9月	101,004
2020年10月	48,169	2021年10月	59,926	2022年10月	46,880	2023年10月	60,473
2020年11月	57,723	2021年11月	62,816	2022年11月	46,079	2023年11月	55,277
2020年12月	88,720	2021年12月	81,622	2022年12月	87,289	2023年12月	82,861
2021年1月	111,183	2022年1月	117,293	2023年1月	115,960	2024年1月	111,846
2021年2月	91,623	2022年2月	100,232	2023年2月	98,822	2024年2月	89,820
2021年3月	91,477	2022年3月	79,645	2023年3月	72,056	2024年3月	83,756
2021年4月	53,752	2022年4月	45,094	2023年4月	40,250	2024年4月	43,241
2021年5月	44,220	2022年5月	50,018	2023年5月	49,514	2024年5月	54,216
2021年6月	68,126	2022年6月	69,704	2023年6月	73,675	2024年6月	68,778
2021年7月	97,242	2022年7月	92,420	2023年7月	111,062	2024年7月	-
2021年8月	109,689	2022年8月	118,699	2023年8月	126,182	2024年8月	-
合計	960,457	合計	958,215	合計	950,589	合計	751,272

2020年9月分からの月別最大ガス使用量実績は、次の通りである。

年月	最大ガス使用 量(㎡/h)	年月	最大ガス使用 量(㎡/h)	年月	最大ガス使用 量(㎡/h)	年月	最大ガス使用 量(㎡/h)
2020年9月	-	2021年9月	347	2022年9月	329	2023年9月	364
2020年10月	259	2021年10月	310	2022年10月	284	2023年10月	245
2020年11月	-	2021年11月	-	2022年11月	-	2023年11月	308
2020年12月	393	2021年12月	420	2022年12月	393	2023年12月	-
2021年1月	461	2022年1月	439	2023年1月	460	2024年1月	421
2021年2月	434	2022年2月	420	2023年2月	439	2024年2月	400
2021年3月	368	2022年3月	378	2023年3月	358	2024年3月	380
2021年4月	292	2022年4月	293	2023年4月	242	2024年4月	242
2021年5月	268	2022年5月	197	2023年5月	270	2024年5月	274
2021年6月	280	2022年6月	317	2023年6月	308	2024年6月	288
2021年7月	376	2022年7月	356	2023年7月	363	2024年7月	-
2021年8月	394	2022年8月	419	2023年8月	403	2024年8月	-